第1回資源循環型施設検討委員会の協議内容の確認及び報告について

	テーマ	委 員 の 意 見 要 旨	第1回委員会での整理	広域連合及び市の考え方
1	協議事項等 の素案	持ち越し事項は次回委員会での再協議を明記して欲しい。	○提出された素案について、委員会での意見 - 及び事務局での回答をふまえた修正をして、 次回の再提案を求める。	◎御意見をふまえ、資料1-2のとおり事務局で整理して再提案いたします。
		委員会での意見に対する行政の考え方を示すことを明確にしてほしい。		
		「対策連絡会の開催」は自主性に係わるので削除願いたい。	〇基本的な検討スケジュール等は了承とする。	
		生ごみの堆肥化を検討すべき。焼却よりも低コストで処理可能である。	○「ごみの減量 ・再資源化」として、必要な事項 を協議をしていく。	◎ごみ処理基本計画に基づき、以下のとおり施策を展開してまいります。①生ごみなどの資源化を検討する。②事業系ごみの適正処理、減量・再資源化の促進。③資源物の店頭回収の普及もふまえたリサイクル率の維持と向上。
		生ごみ比率が高い上田市でも減量化の具体的な施策化を進めてほしい。		
2	生ごみ処理ごみ減量化	リサイクル率25%を達成する方策はどうか。		◎資料1-3のとおり、持続可能な生ごみリサイクルシステムの構築に向け、 市民協働による新たな組織を設置し、構想案を検討してまいります。
	など	今後の「ごみ質」の変化予測を焼却コストも含め、示して欲しい。	〇広域連合及び市への要望とする	◎現在も実施している「ごみ質」調査を継続して実施してまいります。◎施設基本設計で焼却コストの試算をいたします。
		外国籍市民を雇用する事業所を巻き込んだ生ごみ・ごみ排出の教育啓 発活動が大切である。		◎市では多言語のパンフレットを作成し、転入届時等に配布、周知を行っています。◎外国籍市民を雇用する人材派遣会社等にも、啓発に御協力を依頼いたします。
		生ごみ堆肥化に現時点で劇的なごみ減量効果の想定は心配。	〇これまでの地元協議をふまえて、焼却炉の規模を 144t/日を上限として、取り組みを進めていく。 〇将来的に施設建設工事を発注する要求水準書の中で、ごみ減量化の成果を反映して、コンパクトで適切な規模の計画へ見直す。	
3	ごみの減量化 と施設規模	ごみ処理の責任もあり、施設規模は余裕をとることが安定手段である。 一方で、過大でもいけないが、処理量は見直しをするのか。		
		これまで地元と行政で議論を重ね、ごみ減量化を進めてきた。その中でも施設規模は144t/日として、ごみの最終処理責任には配慮してきた。		
		新たな施設の安全性を、設備性能・運転等の観点から、説明して欲しい。	○環境影響評価(アセスメント)のなかで、公害防止に必要な事項について取り組んでいく。○環境影響評価に加えて、災害等に関しては、今後の調査等により、明らかになったデータの提示を求めていく。	◎第2回から第4回の委員会で施設の構造と環境対策について説明し、協議をお願いいたします。
۱,	ウムサの冷雪			◎地域住民の御理解をいただき、環境影響評価を実施するなかで、データをお示
4	女主性の検証	住民の心配は施設の地域への影響であり、データが必要である。		して、環境への影響及び環境保全対策を丁寧に説明し、御意見を受けとめてま いります。
		台風直撃や千曲川氾濫等の災害へのリスク管理評価も必要である。		◎第5回から第6回委員会で施設の防災対策を説明し、協議をお願いいたします。
		基本方針が48t×3炉であるが、一般に小規模炉では環境負荷が増え、 最初の理念と逆行する懸念もある。事務局は、将来を見据えて環境負 荷、交付金要件などの実現可能性について、数値的な調査検討を進め るべきである。	 ○長期間の議論と取組の経過を経て、「3炉構成を基本とする」という方針を定めており本委員会での協議事項とするか、慎重な検討が必要である。 ○□これまでの対策連絡会との協議をふまえて、「3炉構成を基本とする」との方より、委員会での議論をお願いいたします。 ○□事務局で整理をして、委員会に考え方を提示してもらいたい。 	©これまでの対策連絡会との協議をふまえて、「3炉構成を基本とする」との方針により、委員会での議論をお願いいたします。
5	焼却炉の 構成	様々な観点がある。2炉での減量運転という選択肢もある。小規模炉では切り替えによる環境負荷が大きく、高コストだが、ごみの減量化に対応しやすい。		
		地域住民と行政の話し合いの中で、全市民が解決すべき課題として、ご み減量化へ取り組み及び減量成果を見据えて、「3炉を基本」とする合意 に到達した。こうした経過を尊重し、安易な変更は避けるべきだ。		
6	下沖振興組合	諏訪部自治会及び下沖振興組合にも、この検討委員会での真剣な議論 に参加して欲しい。まず、事務局から、議論の過程や資料を両団体へ伝 達してもらいたい。	〇広域連合及び市への要望とする。	◎委員会への参加要請のため、12月28日に土屋市長が諏訪部自治会長を訪問しましたが面会をいただけず郵送で文書依頼しましたが、返送がありました。◎下沖振興組合には、組合長へ説明のうえ、正副組合長へ資料を郵送しました。◎今後も、参加を働きかけるとともに、情報提供の取組を続けてまいります。